

計画内容				年度別計画			推進担当課	
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	27	28		29
1. 圏域をけん引する都市経営の推進	1. 中核市、連携中核都市への移行	【新規】 ①県及び近隣自治体との連携強化、中核市・連携中核都市への移行 ②鳥取・因幡定住自立圏共生ビジョンによる取組みの推進	県事務（福祉、保健衛生、環境等）を、より身近な自治体の市が行うことで、市民サービスの向上させるとともに、事務の効率化を図ります。	①中核市移行 平成30年4月1日	①事務事業の調整	県への職員派遣 住民説明会	関係条例整備 県の事務引継	中核市推進室
			近隣自治体との連携により事務事業の効率化を図ります。	②取組事業数 60事業	②ビジョンによる取組みの推進	継続実施	継続実施	企画調整課
	2. シティセールスの強化	【新規】 ①シティセールス戦略プランの策定 ②鳥取市地域ブランド創出・活用方針の見直し ③鳥取砂丘・いなば温泉郷を核とした観光ブランドの確立	交流人口の増加、企業誘致、移住定住等を促進し、税収増加を図ります。	①②シティセールス戦略プランの策定 27年度 ・交流人口340万人 31年度 ・市民愛着度80% 31年度 ・地域ブランド力50位 31年度	①②シティセールス戦略プラン作成 ・シティセールスの推進	継続実施	継続実施	広報室
			観光産業の振興で地域経済を活性化し、税収増加を図ります。	③鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺入込 客数実人数 29年度3,088千人 (年間50千人の増)	③鳥取・因幡観光ネットワーク協議会、鳥取市観光コンベンション協会と連携した着地型観光商品の造成と、県外イベントやシティセールス拠点を通じた情報発信	継続実施	継続実施	観光コンベンション推進課
2. コンパクトなまちづくりの推進	1. 居住・都市機能の誘導	【新規】 ①都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画の策定 ②利便性が高く効率的な生活交通網の構築	都市機能の集積によるインフラ整備の抑制で、公共施設にかかる維持管理等の行政コストの縮減を図ります。	①市街地における都市機能、居住機能誘導区域の設定 27年度 ・新市域での機能集約方針の設定 ・拠点を結ぶ公共交通ネットワークの検討	①都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画の策定 ・市街地における都市機能、居住機能誘導区域の設定等	都市機能、居住機能の誘導	継続実施	都市企画課
			利便性が高く効率的な公共交通網の形成とコストの縮減を図ります。	②南東部地域のバス路線網を再編し本格運行 29年度～	②運行計画の策定	実証運行の開始	本格運行の開始	交通政策課
3. 参画と協働によるまちづくりの推進	1. 鳥取市協働のまちづくり基本方針に沿った取組の推進	【新規】 ①鳥取市協働のまちづくりガイドラインの策定	市民等と協働のまちづくりを推進し、ニーズに則した効果的な行財政運営を行います。	①鳥取市協働のまちづくりガイドラインの策定 28年度	①検討	策定	運用	協働推進課
	2. 地域コミュニティ活動、市民活動等の充実・取組への支援	【新規】 ①地区公民館の活用の基本方針の策定	地区公民館の活用策と今後のあり方を見直し、地域コミュニティ活動の充実・強化で市民サービスの向上を図ります。	①地区公民館の活用の基本方針の策定 28年度	①検討	策定	運用	協働推進課
	3. 省エネ、ごみ減量化等環境活動の推進	①環境基本計画の見直し ②学校施設での環境教育の推進	ごみ総排出量の削減により、ごみ処理経費の縮減を図ります。 学校施設で環境教育を推進し、消費電力等の抑制を図ります。	①ごみ処理手数料の見直し 28年度 ②学校施設におけるグリーンカーテン等の推進 ※27年度2校→30年度17校	①見直しの検討 ②エアコンを整備した中学校と協議し実施	見直し 継続実施	運用 継続実施	生活環境課 教育総務課
4. 行政の事務・事業領域の見直し及び適切な業務分担	1. 外部委託・民営化等の推進	【新規】 ①市有施設におけるコンセッション方式導入の検討 ②指定管理者制度活用ガイドラインの見直し ③市立保育園民営化ガイドラインの見直し（第2次民営化計画の策定） ④地域推進型移住定住の促進	民間事業者のノウハウを活用し、効率的かつ効果的なサービス提供を行うとともに、財政負担の軽減を図ります。	①外部委託等推進方針の見直し 27年度 ②指定管理者制度活用ガイドラインの見直し 27年度	①見直し ②見直し	運用	運用	行財政改革課
			市立保育園の民営化を推進し、人件費・運営費等の縮減を図ります。	③第2次民営化計画の策定 27年度 ※株式会社保育園誘致の検討	③計画の見直し	計画の推進	継続実施	児童家庭課
			移住・定住促進相談業務の外部委託を促進し、事務事業のスリム化とさらなる地域力の活用、高揚を図ります。	④地域推進型移住定住の促進 ※27年度2地域→31年度6地域へ拡大	④移住・定住促進相談業務を外部委託	継続実施	継続実施	中山間地域振興課

計画内容					年度別計画			推進担当課	
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	27	28	29		
5. 広聴・広報の充実	1. 市民満足度の確かな把握	【新規】 ①eモニター制度による政策決定のシステム化	広聴と広報の連携強化で市民ニーズを的確に把握し、政策に反映することで、市民満足度の向上を図ります。	①eモニター12回以上 28年度 ※27年度10回→28年度12回	①eモニター制度の 拡充	継続実施	継続実施	広報室	
		②市の行政サービスに対する満足度等の確かな把握と施策への反映		②市民アンケート調査実施 29～31年度	②検討	継続検討	実施	行財政改革課	
	2. 広聴・広報の一体的推進	【新規】 ①広聴・広報一体化基本方針の策定		①広聴・広報一体化基本方針の策定 30年度	①方針（案）の とりまとめ	継続検討	継続検討	広報室	
		②政策決定過程において、市民の意見を反映する仕組みの再構築		②市政提案、陳情要望、パブコメの広報 主管課への集約の検討	②市民ニーズを反 映した広報展開 の検討	継続検討	継続検討	市民総合相談課	
	3. 効果的な情報発信の推進	①部局別 SNS アカウントの開設 ②市民への情報提供のあり方検討会議の充実		部局別情報発信を強化し、施策の市民周 知を向上させます。 SNS等安価に運用できる媒体を活用 し、特に若者世代への情報発信を強化しま す。	①5カ年で10部局での開設 ※27年度1部局、28年度3部局、 29年度5部局の開設	①部局別 SNS ア カウント開設 ②効果的な情報提 供の推進	継続実施	継続実施	広報室
					②媒体広告換算費で20倍以上の効果 ※27年度16倍、28年度18倍、 29年度20倍の効果を取得				

『2.将来にわたる税財源の拡充』

第6次鳥取市行財政改革大綱 実施計画（3カ年）【第1版】

計画内容					年度別計画			推進担当課
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	27	28	29	
1. 転入超過都市への 転換	1. 雇用の確保と創出の重点化	①第3次鳥取市経済再生・雇用創造戦略に基づく事業の推進 ②起業支援策の強化	地元産業の底上げと経済内経済循環を活 性化させ、雇用創出による転出抑制と税収 増を図ります。	①26～29年度に5000人以上の雇用創造 ※27年度1161人、28年度1278人、 29年度1430人の増 ②起業のまち鳥取創造プロジェクトの 推進	①戦略に基づく 事業の推進 ②プロジェクトの 推進	継続実施	継続実施	経済・雇用戦略課
	2. 若者の就活支援の強化	【新規】 ①登録制に基づく、職員採用試験情報及び市内誘致企業等の就職情 報の配信	SNS等若者が多く利用する情報媒体を 活用し、安価で効果的な情報発信に努めま す。	①鳥取市学生・社会人サポート制度の 導入 27年度～	①募集開始	メール配信開始	継続実施	広報室
2. 結婚・妊娠・出産・ 子育て対策の重点化	1. 婚活支援の強化	【新規】 ①すごい！鳥取市婚活サポートセンターの運営 【新規】 ②参加しやすい婚活イベントの実施	鳥取市婚活サポートセンターを活用し、 趣向を凝らした結婚活動支援を行い、本市 での結婚・定住で人口増加を図ります。	①②成婚組数30組 29年度 ※データベース化の検討（茨城方式）	①②結婚活動支援	継続実施	継続実施	企画調整課
	2. 不妊・不育治療への支援の強化	【新規】 ①不妊治療補助制度の拡充 【新規】 ②不育治療費補助制度の創設 【新規】 ③民間企業への不妊・不育治療休暇制度導入の勧奨	安心、安全な妊娠出産を促進し、少子化 解消を図ります。	①不妊治療助成件数 ※27年度480件→29年度550件 ②不育症治療助成件数 毎年度10件 ③治療休暇制度活用奨励の検討 ※次世代育成優秀企業認定制度等と 合わせて検討	①②支援の強化 ③制度化の検討	継続実施	継続実施	中央保健センター
	3. 子育て支援の強化	【新規】 ①多子世帯への子育て支援の強化（第3子以降保育料の無料化など） 【新規】 ②病後児保育実施園の拡充 【新規】 ③休日保育実施園拡充の検討 【新規】 ④放課後児童クラブの運営のあり方の見直し	保育サービスの充実で、働く世代の負担 を軽減し、少子化解消を図ります。 子育て支援の充実で、働く世代の負担を 軽減し、少子化解消を図ります。	①保育料基準額の引き下げ 27年度～ ①第3子以降保育料の無料化 27年度～ ②病後児保育実施園の見直し 27年度 ③休日保育実施園の見直し 27年度 ④開設場所の確保 ・学校施設、公共施設の利用の検討 ・民間事業者等の活用の検討 ※利用者27年度2000人→31年度3000人	①実施 ②③見直し	継続実施	継続実施	児童家庭課
					④開設場所の確保 ・受入の実施	継続実施	継続実施	学校教育課

計画内容					年度別計画			推進担当課
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	27	28	29	
3. 高齢者・女性の社会参加の促進	1. 高齢者の生きがいがづくりへの支援	【新規】 ①高齢者を対象とした外出支援の拡充 【新規】 ②高齢者が取り組みやすいレクリエーションスポーツ大会等の誘致 【新規】 ③高齢者を対象とした生涯学習の推進 【新規】 ④サービス付高齢者向け住宅誘致の推進	高齢者の社会参加で介護予防や健康増進を図り、介護給付費、医療費等を抑制します。	①65歳以上高齢者バス割引優待制度の拡充検討（割引率の引き上げ、利用者数の増） ・福祉有償運送事業者の立ち上げ支援 ・介護支援ボランティアポイント制度の拡充 登録者数：300人 ④関係課と連携し誘致を推進	①④調査・検討	①制度改正 効果検証 ④継続検討	継続実施	高齢社会課
		高齢者が生きがいや社会参加のきっかけを持てるようなスポーツ活動を展開し、健康増進及び経済活性化につなげます。	②スポーツ推進計画の策定と具体的施策の検討 27年度	②鳥取市スポーツ推進計画の策定	大会等誘致の検討	大会等の誘致	体育課	
		高齢者を対象とした生涯学習を推進し、地域の活性化を図ります。	③全市的な生涯学習活動の推進 ・高齢者学習講座参加者 ※29年度900名→30年度1000名 ・地域人材の学習活動への登用 ※27年度10→29年度15回	③検討	調整	実施	生涯学習課	
4. 交流人口の拡大	1. 広域観光の推進と外国人観光客の誘客	【新規】 ①外国人観光客によるクチコミ情報発信の促進 ②ファームツアーの対象区域の拡大検討と体験型ツアー・各国の文化に応じたメニューの新規開発	近隣自治体との連携で、観光産業を活性化し、雇用創出と税収増加を図ります。	①②鳥取市国際観光客サポートセンターの窓口外国人数 29年度5000人（年間500人の増）	①国際観光客サポートセンターのFacebookページによる情報発信の充実 ②県と協力し、プロモーション対象区域に台湾、東南アジアを追加	継続実施	継続実施	観光コンベンション推進課
5. 税・税外収入の収納率の向上及び使用料等の適正化	1. 賦課徴収体制の強化	【新規】 ①課税の適正化、未申告法人等調査の強化 【新規】 ②ペイジー口座振替、クレジット収納等の導入検討 ③債権回収の推進	個人住民税の特別徴収を強化し、課税の適正化を図ります。	①特別徴収適用範囲の拡大の検討 ※パート、アルバイト含む	①実態調査	一部事業所で試行	適用範囲拡大の検討	市民税課
			償却資産の実地調査（未申告調査）を実施し、課税の適正化を図ります。	①償却資産実地調査の実施 ※毎年度20件程度	①実地調査の実施	継続実施	継続実施	固定資産税課
			新たな納付環境（電子納付）を整備し、収納率の向上と、収納事務の効率化を図ります。	②ペイジー口座振替受付サービスを活用した市税・料の口座振替の促進 27年度～ ・クレジット収納の検討 28年度～ ・ペイジーの収納業務への運用を検討 29年度～	②ペイジー口座振替受付サービスを活用した市税・料の口座振替の促進	クレジット収納の検討	ペイジー収納サービスの導入を検討	出納室
			ペイジーを利用した口座振替助奨で、国保料の口座振替率向上を図ります。	②国保料納付の口座振替利用率（特別徴収世帯を除く）を前年以上 ※27年度41%→29年度43%	②口座振替助奨	継続実施	継続実施	保険年金課
	2. 使用料等の見直し	①第5次鳥取市行財政改革大綱に基づく使用料の見直し基本方針の見直し	積極的な債権回収に取り組み、収入未済額の削減を図ります。また、研修、支援等を通じて債権回収手法の技術向上を図り、債権回収に係る人材育成に努めます。	③債権移管件数を毎年度増 ・非強制徴収債権の移管の継続 ・強制徴収公債権の新たな移管 ・債権所管課への支援 ※いずれも27年度30件→29年度50件 ・債権管理研修等の毎年度実施 ※研修会2回、ヒヤリング2回	③債権回収の推進	継続実施	継続実施	債権管理課
ライフサイクルコストに見合った使用料等を設定します。			①使用料の見直し基本方針の見直し 28年度	①運用	見直し	運用	行財政改革課	

計画内容					年度別計画			推進担当課
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	27	28	29	
6. 新たな財源の確保・充実	1. ふるさと寄附金による本市応援の促進	【新規】 ①プレミアム付きふるさとプレゼントの開発	ふるさと納税制度を活用し、寄附金の件数・金額を増加させます。	①プレミアム付きふるさとプレゼントの開発 28年度	①検討	開発	継続実施	市民税課
	2. ネーミングライツの適用範囲の拡大	【新規】 ①各種公共施設内のスペースなどへの小規模ネーミングライツの検討	ネーミングライツの適用範囲を拡大し、新たな財源とします。また、協賛企業・個人等との協働で地域を活性化します。	①小規模ネーミングライツの検討 27年度	①導入可能性の検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	財産経営課
	3. 魅力ある地元産品等の売り込み支援	【新規】 ①農林水産物等の国内外への新規販路開拓 ②魅力ある地元産品の開発促進	農林水産物等の生産と販路拡大で地域経済の活性化を図ります。 地産地消・地産他消の促進で地域経済の活性化を図ります。	①関係課と連携し大手企業等とのマッチングを促進 29年度1件 ②食品加工に取り組む事業者の増加 ※27年度48社→29年度64社	①企業との商談と需要の抽出・生産体制の検討 ②地産地消等の促進	生産体制の推進、構築、企業との商談、マッチング	継続実施	継続実施

『3.身の丈に合った歳出規模の堅持』

第6次鳥取市行財政改革大綱 実施計画（3カ年）【第1版】

計画内容					年度別計画			推進担当課
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	27	28	29	
1. 財産経営の推進	1. ファシリティマネジメントの推進	【新規】 ①固定資産台帳の整備と公共施設等総合管理計画の策定 【新規】 ②施設保全情報台帳の運用 【新規】 ③中長期保全計画の策定 【新規】 ④各種インフラ長寿命化計画の策定	市有資産の一元的管理と戦略化で、財産経営を推進します。	①～③ ・公共施設経営基本計画策定 27年度 ・中長期保全計画策定 27年度 ・公共施設経営実施計画策定 28年度 ・公共施設等総合管理計画策定 28年度 ・固定資産台帳整備 29年度	①～③ ・各種計画策定 ・固定資産台帳整備	継続実施	継続実施	財産経営課
			公共施設等総合管理計画の策定を推進し、インフラ及びIT・モノにかかる更新費用の平準化と抑制を図ります。	①～③ ・調整会議開催 ・固定資産台帳整備を推進	公共施設等総合管理計画の策定を推進	固定資産台帳整備 新地方公会計基準による財務書類作成	行財政改革課	
			公営住宅の効率的な供給で、建設費等の軽減を図ります。	④市営住宅長寿命化計画の中間見直し 27年度 ※借上げ型公営住宅の導入を検討	③中間見直し ・問題点と課題の整理	導入検討	継続実施	建築住宅課
			道路・橋梁等の効率的な改修で、建設費等の軽減を図ります。	④道路アセットマネジメント基本方針の策定 27年度	④策定	運用	継続運用	道路課
			漁港等の効率的な改修で、建設費等の軽減を図ります。	④漁港機能保全計画の策定 28年度	④調査	策定	運用	林務水産課
			下水道施設等の効率的な改修で、建設費等の軽減を図ります。	④長寿命化計画の策定 ※各地域ごとに随時策定	④随時策定	継続実施	継続実施	下水道企画課
			河川等の効率的な改修で、建設費等の軽減を図ります。	④河川構造物長寿命化計画の策定 28年度	④調査	策定	運用	都市環境課
2. 未利用財産の利活用の推進	①未利用財産の利活用についての方針の見直し ②不用品の公表等の実施	不用品の処分と未利用財産の利活用を推進し、管理経費の縮減と歳入増化を図ります。	①方針の見直しと未利用財産の利活用及び処分の推進 27年度2件 28年度2件 29年度2件 ②売却可能な不用品等を公表 27年度2件	①検討と見直し ・未利用財産の周知 ・未利用財産の処分、貸付(入札) ②不用品等の公表	継続実施	継続実施	財産経営課	
2. 成果、優先度等に基づく事業の整理合理化	1. 経営層による政策形成の強化	①行政経営システムの本格運用	部局や職務職にとらわれない政策議論で組織を活性化し、効率的な行政経営を促進します。	①市長ミッションを毎年度2回程度発動	①行政経営システムの本格運用	継続実施	継続実施	行財政改革課
	2. 補助金の整理・合理化	【新規】 ①第2次補助金等整理合理化方針の策定 【新規】 ②全庁横断的な補助金のあり方検討会議の設置	補助金を適正化し、支出を見直します。	①②方針策定 27年度 ・予算反映 28年度～	①②方針策定、運用	継続実施	継続実施	行財政改革課
	3. 事務・事業の取扱いの一体的な見直し	①政策的な事務事業についてのサンセットルールの策定 ②合併事務事業調整事項の見直し	行政評価システムを活用し、事務事業の効率・効果的な運用を図ります。 合併事務事業調整事項の解消を完了します。 ※22年度～ 計20事務事業	①補助金の適正化における行政評価システムの活用 27年度～ ②残り2項目 28年度で完了	①行政評価システムの活用 ②水道料金の調整	継続実施	継続実施	行財政改革課 中山間地域振興課

計画内容					年度別計画			推進担当課
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	27	28	29	
3. 精緻な財務情報に基づく健全財政の堅持	1. 市債管理の戦略化	①交付税措置を除く市債の元金償還金及び残高の適減	有利な市債運用を図り、健全財政を堅持します。	①市債の有利な運用を検討・実施 毎年度	①検討・実施	継続実施	継続実施	行財政改革課
	2. 公会計の精緻化	【新規】 ①基金の適正運用方針の策定	基金の適正な運用を図り、健全財政を堅持します。	①基金の適正運用方針の策定 27年度	①策定	運用	継続運用	出納室
		②新地方公会計制度の導入による効率的な行政経営の推進	資産や債務の正確な把握と管理、市民への財務情報の分かりやすい開示、議会における予算や決算審議での利用等を図り、効率的な行政経営を推進します。	②新地方公会計基準による行財政運営 29年度	②新地方公会計導入の検討	継続実施	新地方公会計基準による財務書類作成	行財政改革課
4. 経費の節減合理化	1. 医療費適正化の推進	①生活習慣病対策プロジェクトチームの活動推進 ②生活習慣病重症化予防のための研究と結果に基づく事業の推進 ③特定保健指導部門再編の検討 ④ジェネリック医薬品の利用促進 ⑤鳥取市国民健康保険医療費適正化広報キャンペーンの拡充	生活習慣病の予防・重症化予防を行うことにより、高額な医療費がかかる心疾患、脳血管疾患、慢性腎臓病等の発症者を減少させ、医療費削減を図ります。	①～③ ・生活習慣病ハイリスク者の保健指導率100% 毎年 ・保健指導実施者からの脳血管疾患・心臓病・人工透析患者の出現 0人 29年度 ・特定保健指導実施率60% 29年度	①～③ ・プロジェクトチームでの事業計画、実施、評価 ・戦略的な保健指導の実施 ・特定保健指導部門再編の検討	継続実施	継続実施	保健医療福祉連携課 保険年金課 中央保健センター 東健康福祉センター
			ジェネリック医薬品の使用促進を図り医療費の抑制を図ります。また、生活習慣病の予防啓発を実施し医療費の適正化を図ります。	④ジェネリック医薬品普及率増加 ※27年度57%→29年度60% ⑤キャンペーン、啓発講座等の開催 ※27年度23回→29年度30回 ジェネリックカード配布等含む	④ジェネリック医薬品の利用促進 ⑤国保医療費適正化広報キャンペーンの拡充	継続実施	継続実施	保険年金課
	2. 環境マネジメントシステムの効果的な運用	①市独自の環境マネジメントシステムの運用	エネルギー使用量、ごみ排出量等の削減で、経費節減を図ります。	①削減目標 27年度→29年度 ・電気使用量 2.3% ・自動車燃料使用量、重油、灯油使用量、紙使用量等 2.1%	①環境マネジメントシステムに基づく取り組みの実施	継続実施	継続実施	生活環境課
5. 外郭団体の経営健全化	1. 計画に基づく経営健全化の推進	【新規】 ①第2次外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針の策定 ②鳥取市土地開発公社経営健全化計画の見直し	市外郭団体の経営を改善し、将来負担の適正化を図ります。	①第2次方針の策定 27年度 ②経営健全化計画の策定 27年度	①②策定	運用	継続実施	行財政改革課
1. 計画に基づく経営健全化の推進	①鳥取市水道事業長期経営構想の推進 ②第2次鳥取市立病院改革プランの策定 ③医師奨学金制度の継続	水道事業全般にわたる経営の効率化で、健全化を推進します。	①水道事業ガイドラインに基づく業務指標を毎年度作成し公表 ・業務指標を活用した経営改善を毎年度実施	①鳥取市水道事業長期経営構想に基づく取り組みの実施	継続実施	継続実施	水道局経営企画課	
		安定的な医療サービスの提供で、病院事業の健全経営を図ります。	②③取り組みの推進 ～29年度 ・医師確保要請（各大学） ・医師奨学生の決定 ・看護学校の訪問 ・看護師採用試験の実施 ※経常収支比率100%以上の継続	②③第2次病院改革プランの策定と改革プランに基づく取り組みの実施	継続実施	継続実施	市立病院	

計画内容					年度別計画			推進担当課	
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	27	28	29		
6. 公営企業等の経営健全化	2. 簡素で効率的な経営の推進	①上水道事業と下水道事業の組織統合の在り方についての検討 ②下水処理場の統廃合の推進 ③上水道事業と簡易水道事業の事業統合の推進 ④水道料金と下水道使用料の賦課徴収業務の一体化の検討	上・下水道事業の組織統合を検討し、市民サービスの向上と経費節減を図ります。	①組織統合の在り方について研究 ③上水・簡水の事業統合 28年度末 ※相談等の窓口業務の一体化、危機管理の迅速な対応等	①組織統合の在り方について研究 ③事業統合に向けて業務の調整を推進	継続研究	検討	水道局経営企画課	
				④簡易水道事業統合に伴って検討	④河原・青谷地域の水道局エリアの下水道使用料の賦課事務等を委任 ①組織統合の在り方について検討 ④河原・青谷地域の水道局エリアの下水道使用料の賦課事務等を委任	④簡易水道統合地域の下水道使用料の賦課事務等の委任に向けて検討 ①継続実施 ④簡易水道統合地域の下水道使用料の賦課事務等の委任に向けて検討	④簡易水道統合地域の下水道使用料の賦課事務等の委任	水道局料金課	下水道経営課
				下水処理場の統廃合を実施し、維持管理経費の節減を図ります。	②74→71施設へ3施設削減 29年度末	②下水道統廃合基本構想の推進	継続実施	継続実施	下水道企画課

『4.挑戦しつづけるマネジメントの確立』

第6次鳥取市行財政改革大綱 実施計画（3カ年）

【第1版】

計画内容					年度別計画			推進担当課
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	27	28	29	
1. 電子自治体の推進	1. ICTを活用した事務の効率化と利便性の向上	【新規】 ①情報システムの一元管理 【新規】 ②市が保有するオープンデータ活用方針の策定	情報システムの管理コストの削減を図ります。また、マイナンバー制度に対応した総合窓口システムを稼働し、事務効率の向上を図ります。	①②住民情報システムの再構築等 27年度～ ③総合窓口システム完全稼働 31年度 ※システム取扱事務の割合を増加 27年度30%→29年度70%	①③システム構築 ※28年1月稼働 ②策定	①③システム運用 ※業務拡大準備 ②運用	①③継続運用 ※業務拡大 ②継続運用	情報政策室
		③窓口サービスの統合とシステム化及び外部委託の推進 ④マイナンバーを活用した情報システムの検討	マイナンバー制度を導入し、庁内及び外部機関との連携で事務効率の向上を図ります。	④庁内関係部署と連携開始 28年1月～ ・外部機関と連携開始 29年7月～ ・中核市へ移行 30年4月	④職員研修 ・関係条例等整備 ・庁内関係部署との連携	外部機関との情報システム連携準備 符号取得事務対応	連携情報の登録 外部機関との連携	総務課
2. 業務実施手順の改善と業務執行の適正化	1. 経営層による政策形成の強化（再掲）	①PDCAサイクルを活用した業務推進	PDCAサイクルを活用し、効率的かつ効果的な業務推進を図ります。	①市長ミッションを毎年度2回程度発動（再掲）	①PDCAサイクルを活用した業務推進	継続実施	継続実施	行財政改革課
	2. 業務手順の見直し	①システム再構築を契機とした既存事務手順の棚卸 ②業務手順書の再整備	業務手順書を見直し、事務事業の効率化を図ります。	①②業務手順書の再整備 30年度 ※マイナンバー制度の導入と新庁舎整備に合わせて実施	一部試行	試行	継続実施	行財政改革課
	3. 事務決裁の迅速化	①事務決裁規程の抜本的見直し	職務と職責に応じて決裁権限を見直すことにより、公務効率の向上を図ります。	①事務決裁規程の抜本的見直し 29年度	調査・見直し検討	継続実施	実施・規程改正	職員課
3. 組織・機構の見直し	1. 直面する課題に柔軟かつ迅速に対応する組織再編	①弾力的組織再編・能力の最大発揮を目指した人員配置の実施	効率的な組織再編・人員配置を行うことにより、適正な人員で最大の効果を発揮する組織の構築を図ります。	①組織再編の検討	①随時検討	継続検討	継続検討	職員課
4. 人的資源管理の戦略化	1. 職員がやりがいを感じる適材適所の推進	①人事評価制度の見直し	能力・業績重視の人事評価制度を構築し、評価結果に基づき適材適所の人員配置を行うことで、職員のモチベーションを高め、公務効率の向上を図ります。	①人事評価制度の見直し 28年度	①見直しの検討	制度の見直しと運用	継続実施	職員課
	2. 人材育成の戦略化	①人材育成基本方針の見直し及び人材育成基本方針に沿った取り組みの推進	人材育成を計画的に実施することで、職員の能力・スキル並びに組織力を高め、公務効率の向上を図ります。	①人材育成基本方針の見直し 27年度	①方針の見直し	方針に沿った取り組みの推進	継続実施	職員課
	3. 職員の心と体の健康管理の強化	【新規】 ①健康管理計画の策定	健康管理による病気休暇等の取得者減により、組織力を高め、公務効率の向上を図ります。	①健康管理計画の策定 29年度	①計画の検討	計画の試行	計画の運用	職員課

計画内容					年度別計画			推進担当課
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	27	28	29	
5. 定員管理の適正化	1. 職員の適正配置の推進	【新規】 ①新たな定員管理計画の策定	中核市に向け、将来の行政需要に対応した計画的で適正な定員管理を行うことにより、公務能率の向上を図ります。	①定員管理計画の策定 27年度	①計画の策定	計画の運用	継続実施	職員課
6. 職員評価・給与制度の見直し	2. 職員評価制度と給与制度の一体的推進	①人事評価制度の見直し（再掲） ②新給与体系の研究	能力・業績重視の人事評価制度を構築し、評価結果を給与等の処遇に適正に反映することで、職員のモチベーションを高め、公務能率の向上を図ります。	①処遇と連動した人事評価制度の構築 28年度 ②新給与体系の研究	①制度の検討 ②制度の研究	①制度の運用 ②継続研究	②継続実施 ②継続研究	職員課